

山・海・まちなか・世界遺産… 選べる暮らし 和歌山県田辺市

田辺市では、田舎暮らしを希望される方に円滑な定住のお手伝いをいたします。

田舎暮らしを希望される方々の移住相談を引き受ける総合窓口を設置し、市役所内に地域情報を一元的に紹介するワンストップパーソン(移住相談員)を配置していますので是非ご相談ください。



和歌山県田辺市の移住支援制度

最長1年間入居し、田舎暮らしを体感できる短期滞在施設を用意しています。

田辺市の短期滞在施設は、市外からの移住を目的として定住地探しをするため、**最長1年間入居**できる住宅です。龍神村福井地区(4戸)、中辺路町近露地区(2戸)、本宮町下湯川地区(2戸)の3地区にあります。

移住者の「住まい」を支援します。

県外からの移住に際し、空き家を改修する場合、改修工事費に対し補助金を交付するもので、移住者または空き家所有者のどちらでも申請できます。**(補助金最大180万円)**

	移住推進空き家改修補助金《山村部》	移住推進空き家改修補助金《まちなか》
空き家対象地域	旧田辺のうち、 秋津川・長野・伏菟野・上野 及び 龍神、中辺路、大塔、本宮 地域	旧田辺のうち、 秋津川・長野・伏菟野・上野 以外の地域
補助率及び補助金額	和歌山県の補助金 補助率 1/2 上限 100万円 田辺市の補助金 補助率 事業費から県補助金を除いた額の 1/2 上限 80万円 (県補助金への上乗せ補助)	和歌山県の補助金 補助率 1/2 上限 100万円 田辺市の補助金 補助率 2/3 上限 80万円 (県・市補助金はそれぞれ別の改修工事に要する経費)
補助対象	空き家の改修工事に要する経費	

移住者の「起業」を支援します。

県外から移住し、起業する場合、その初期投資に必要な経費に対し補助金を交付します。**(補助金最大350万円)**

対象地域	和歌山県の補助金：田辺市全域 田辺市の補助金：旧田辺のうち、 秋津川・長野・伏菟野・上野 及び 龍神、中辺路、大塔、本宮 地域
補助率及び補助金額	和歌山県の補助金 (プレゼン・審査会あり) 補助率 3/4 上限 300万円 (わかやま地域課題解決型起業支援補助金 200万円 + 和歌山県移住者起業補助金 100万円) 田辺市の補助金 (移住者起業補助金) 補助率 事業費から県補助金を除いた額の 1/2 上限 50万円 (県補助金への上乗せ補助)
補助対象	起業に必要な経費

「東京圏からの移住」を支援します。

東京圏から移住し、就職、起業した方又はテレワーカーに対し、移住支援金(世帯**100万円**、単身**60万円**)を交付します。(18歳未満の方を帯同して移住の場合は、18歳未満の方1人につき**100万円**を加算)

※1 直近5年以上、東京23区に在住していた方又は、直近5年以上、東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)に在住し、かつ東京23区に通勤していた方

※2 ウェブサイト「はたらコーデわかやま」に移住支援金の対象として掲載している求人に応募し、新規就職した方

※3 わかやま地域課題解決型起業支援補助金の交付決定を受けた方

※4 東京圏在住の会社員が本人の意思により移住し、引き続き業務をテレワークで実施する方

※補助金の活用にあたっては、要件などがありますので、あらかじめ下記窓口へご相談ください。

お問い合わせ窓口

田辺市役所 たなべ営業室 〒646-8545 和歌山県田辺市東山一丁目5-1

TEL 0739-33-7714 E-mail tanabe.eigyoku@city.tanabe.lg.jp

<https://tanabegurashi.jp>

田辺市移住ポータルサイトで、移住に関する様々な情報発信を行っています。

